

## 令和6年度第3回食の安心・安全意見交換会の開催結果について

令和6年10月29日  
農 政 課

食の安心・安全に関する取組に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体を対象に食の安心・安全意見交換会を開催しており、今年度3回目となる意見交換会を開催しました。

- 1 日 時 令和6年10月3日（木）10:00～11:20
- 2 開催方法 Zoom ミーティング
- 3 出席者 消費者団体4団体7名  
京都府（農政課）5名

### 4 概 要

#### （1）主な内容

第7次京都府食の安心・安全行動計画の策定について

#### （2）主な意見や質疑応答

- Q. 令和4年度に加熱不十分な牛肉による食中毒の発生を受けて、食肉販売店や焼肉屋等へのHACCPの指導など何らかの取組を実施したのか。
- A. 生食用食肉取扱施設及びローストビーフ等を調理・製造する食肉販売店を対象とした緊急立入調査を実施するとともに、関係団体を通じて食品事業者への腸管出血性大腸菌による食中毒防止の周知徹底及び消費者への注意喚起を実施した。  
HACCPについては、食品事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の取組状況に応じた指導を実施している。
- Q. 食の安心・安全行動計画の中間案に「高付加価値化食品の生産が農業の再生産性を高める」と記載されているが、高付加価値化食品の生産が農業の再生産にどのように繋がるのか教えてほしい。
- A. 農業の再生産とは、健全な土壌を維持して農業を続けていくということと生産者の収入を確保して農業経営を続けていくということなので、高付加価値により収入が増加すれば、農業経営の持続に繋がる。

#### （3）アンケート結果

ア アンケート平均点 4点（5点満点）

#### イ 主な意見・感想

- ・ 生産者と消費者の距離を縮める取組みが重要。生産者の苦労や努力、想いに触れることで、消費者の意識が変化すると思う。
- ・ 府内産農林水産物等が優先して消費者に選択されるよう、府民と食品関連事業者の交流が広がることを期待したい。